

患者さんへ

「心房細動アブレーションの日常生活活動度に対する影響の評価」

この研究は、通常の診療で得られた記録に加え、新たに患者さんの情報を取得して行われます。
このような研究では、国が定めた指針に基づき、対象となる患者さんお一人ずつから直接同意を得ることが困難な場合には、研究の目的を含む研究の実施についての情報を公開することが必要とされています。
なお、研究結果は学会等で発表されたり、論文として学術雑誌に掲載されることがありますが、その際も個人を特定できる情報が公表されることはありません。

1 研究の対象	2022年1月から2025年12月に当院で心房細動に対しカテーテルアブレーションによる手術を受けられた(受けられる)患者さん
2 研究目的・方法	カテーテルアブレーションによる心房細動への治療が、日常生活活動度に及ぼす影響を検討します。この研究により、心房細動への治療が患者さんの生活の質をどれほど改善するかを解明することを目的としています。治療の前後で患者さんからお伺いする症状や日常生活活動度の変化や、心房細動の再発の有無などの術後の予後について検討します。 研究の期間: 施設許可後～2026年12月
3 情報の利用拒否	情報が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんのご家族等で患者さんの意思及び利益を代弁できる代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としません。その場合は、「5. お問い合わせ先」までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。 ただし、ご了承頂けない旨の意思表示があった時点で既に研究結果が公表されていた場合など、データから除けない場合もあり、ご希望に添えない場合もあります。
4 研究に用いる情報の種類	年齢、性別、体重、身長、病歴、治療経過、血液検査結果、心電図、心エコーや心臓CTの画像、カテーテルアブレーション時に得られる電位に関する情報 など
5 お問い合わせ先	本研究に関するご質問等がございましたら、下記までお問い合わせください。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障が無い範囲で研究計画書および関連資料を閲覧できます。 照会先および研究への利用を拒否される場合の連絡先 研究責任者、奥山 雄介 宇治徳洲会病院 心臓血管内科 住所: 京都府宇治市槇島町石橋 145 番 電話番号: 0774-20-1111(代表)

2024年08月01日作成(第1版)